

生活福祉資金貸付制度で生活の立直しを

生活福祉資金は厚生労働省の要綱に基づく貸付制度で、銀行など主な金融機関での貸付が利用できない低所得世帯、障がい者世帯や高齢者世帯の経済的な自立と生活の安定をめざし、お住まいの市町村社会福祉協議会が窓口となってます。

貸付資金には、事業の開業や拡張のための「更生資金生業費」、就業に必要な技能習得のための「更生資金技能習得費」、住宅改築、出産、葬儀、転居などのための「福祉資金」、障がい者の介護、通院、社会参加のための自動車購入に「福祉資金障害者自動車購入資金」、高校、高専、短大、専修学校、大学の就学のための「修学資金修学費・就学支度費」、入院、治療のための「療養・介護等資金」、緊急かつ一時的に生計の維持のために必要な資金を貸付する「緊急小口資金」などがあり、様々な目的に応じた貸付を行っております。

貸付利子は年3%。原則として連帯保証人が必要。返済は元金・利子均等の口座振替による月賦返済で、ゆうちょ銀行・北洋銀行・北海道銀行のみ利用。なお修学資金と療養・介護等資金は無利子で貸付が受けられません。

くわしくは、市町村社会福祉協議会、民生児童委員にご相談ください。

北海道警察官第2回採用試験受験者募集

願書受付期間 8月6日(火)から8月27日(水)

第1次試験日 9月21日(日)

受験資格

【A区分】

昭和51年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した男性(平成21年4月卒業見込み者を含む。)

【B区分】

昭和51年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた学歴がA区分以外の男性・女性

くわしくは、富良野警察署までお問い合わせください。

富良野警察署 電話 22 - 0110



夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止について

～考えて 僕らが育つ 環境を～

夏休みは、解放感から深夜はいかいなどをし、非行を犯したり、犯罪に巻き込まれたりするケースが多くなる傾向にあります。以下のことに気をつけて夏休みを過ごしましょう。

出会い系サイトは、見ない・会わない・書き込まない！

出会い系サイトには、あなたの心のスキを狙った恐ろしい罠が潜んでいます。絶対に利用しないようにしましょう。

保護者の方は、子どもが犯罪被害に遭わないために、子どもの携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングサービスを利用しましょう。

家出は非行を誘発！

家出をすると、生活費がなくなり万引きなどの非行を犯したり、暴力団や素行不良者に引き込まれ、犯罪の被害者になるなどの可能性が高く非常に危険です。

保護者の方は、家庭は最も身近な社会と考え、社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。

万引きは犯罪！

自ら万引きをすることはもちろん、万引きの見張りや命令をする、盗品をもらったり買うことは、自分が万引きをしていなくても罪になります。

富良野警察署 電話 22 - 0110

少年ダイヤル 110 番 フリーダイヤル 0120 - 677 - 110